

# 会 議 録 ( 要 旨 )

会議名称	平成 29 年度 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会
開催日時	平成 29 年 9 月 22 日 (金) 開会：10 時 00 分 閉会：11 時 40 分
開催場所	加古川市青少年女性センター 302 会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt;  石田委員、小川委員、木下委員、久保田委員、河野委員、杉山委員  富岡委員、福島委員、藤原(ひとみ)委員、藤原(匡代)委員  [欠席] 井上委員</p> <p>&lt;事務局&gt;  ・協働推進部／部長：石原、次長：岩崎  ・同 男女共同参画センター／所長：諏訪、副所長：田村、  係長：高田、主査：青木  主事：竹内  ・こども部家庭支援課／課長：田村、副課長：岡本  傍聴者／なし</p>
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 報 告 5 会長・副会長選出 6 議 題 (1) 第 4 次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について (2) 平成 29 年度事業実施状況について (3) 平成 30 年度事業計画案について 7 その他 8 閉 会
配付資料	資料 1 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会設置要綱・委員名簿 資料 2 第 4 次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について 資料 3 平成 29 年度 事業実施状況 資料 4 平成 30 年度 事業計画案

審議内容（発言者・発言内容・審議経過等）	
1 開 会	
事務局	
2 あいさつ	
事務局	

3 自己紹介 委員 事務局	} <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span> 委員名簿順による
4 報告	○事務局から懇話会の経緯、趣旨、会長選出、傍聴等について説明した。 [※委員から、質問等発言なし]
5 会長、副会長選出	○「加古川市男女共同参画社会づくり懇話会設置要綱」第5条第1項の規定により、 杉山委員を会長に、石田委員を副会長にそれぞれ選出した。
6 議 事	(1) <u>第4次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について</u>
事務局	○事務局から <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span> 「第4次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について」をもとに説明した。
委 員	資料13ページの「配偶者等からの暴力防止対策」に関連して、新聞に兵庫県内において面会交流中に無理心中を図るといふ、非常にショックで痛ましい事件の記事が掲載されていた。 市における親子面会交流に関しての対応について聞きたい。
委 員	例えばドメスティック・バイオレンス（以下「DV」）が原因で母子の保護命令が出ているとしても、離婚調停の中では、児童福祉の観点から父親の存在は重要であり、同時に父親との面会交流は必要との考えが主流になりつつある。 しかし、DV被害者に心情を聞いたところでは、夫から避難し、離れて暮らしていても、間接的ながら支配感があり、非常に苦しい思いをすと言われていた。国においても、安全な面会交流についてのシステムは構築されていない。 加古川市の「配偶者等からの暴力対策基本計画」には、面会交流についての記載はないが、どのように考えるか。
事務局	DVが原因で避難したい、離婚したいといった相談を受けると、弁護士等の関係機関に連絡し、県配偶者暴力支援センターと連携したサポートを行っているが、面会交流までの支援はできていない。 今後、行政がどこまで支援していくか検討する必要があると考える。
委 員	他市との情報交換や実態把握などを参考に、前向きに検討いただきたい。
委 員	最近の裁判所では、親子の面会交流と養育費の支払義務を一体化してとらえる傾向があると聞いている。 「配偶者等からの暴力対策基本計画」策定時にはまだこの考え方はなかったからと思うが、実際に事件が起きたので、聞取調査など実態把握をお願いしたい。

事務局	<p>DV相談を受けた場合、子どもの情報は家庭児童相談員とも共有し、要保護児童対策地域協議会と連携しつつ、児童福祉の観点から子どもの保護が必要と判断することもある。</p> <p>子どもの安全には最大限配慮し、DV被害者保護の観点と児童福祉の観点から、さらに連携を図りつつ、面会交流の実施について検討したいと考える。</p>
委員	<p>私の周りには、育休中に会社との連絡のとり方が分からない人が多い。円滑に復職できるようアドバイスをもらえる場所はないか。関東には「育休後コンサルタント」といった積極的に支援してくれる人がいると聞いている。加古川市でも、育休前後の女性、特に第一子の復職時にアドバイスがもらえる体制をつくってほしい。</p>
事務局	<p>資料 30 ページの「男女共同参画推進専門員」は、起業、再就職や家庭と仕事の両立など、多岐にわたる相談に応じている。今後の働き方など、復職の前段階の相談にもできる限り対応している。</p>
事務局	<p>さらに、子育て中の働く母親を対象に「小1の壁」について学ぶセミナーを開催する。子どもの成長過程の様々な問題解決を図りつつ、就労を継続する母親を応援する内容である。</p> <p>今後とも受講者等の意見を参考に、みなさんの悩みに答えられるようなセミナーを開催してまいりたい。</p>
委員	<p>県女性活躍推進専門員として、2年間で160社程度企業を訪問した。</p> <p>女性の働き方に関して、いまは結婚退職する人がほとんどいない反面、時短勤務期間終了後に退職せざるを得ないケースがみられる。さらに、復職者が働き方の特例を認めてもらうためには、事業者と個別折衝するなど、権利獲得にあたっては個人単位で頑張っているのが現状である。</p> <p>育休中は事業者とほとんど連絡を取ることもなく、育休からも早めに復職する人が多い。代替要員を用意しない事業者が多いことも理由の一つと考える。代替要員については、ひょうご仕事と生活センターに助成金制度がある。</p> <p>女性の働き方相談のチラシに、育休中の過ごし方や復職について相談できるといった文言を入れてはどうか。</p>
事務局	<p>女性が抱えている不安材料の把握に努め、チラシの掲載内容についても検討したい。</p>
委員	<p>資料5ページの「父親の積極的な子育てへの参画の推進」に関連して、私は夫に育休を取得してほしいと考えており、夫の会社にも制度はあったが、実際には取得できず、やむなく時短勤務にしてもらった。しかし、仕事の分量は減らず、時短勤務を継続できなかった。</p> <p>個人に対するセミナーも必要だが、経営者に対する啓発も必要と考える。</p>

委員	資料 37 ページにある目標値として「男女共同参画センターの認知度を 34.1%から 80%にする」とある。加古川駅前から現在の青少年女性センターへ移転して半年になるが、施設の認知度を上げるための具体策があれば教えていただきたい。
事務局	昨年度までは、加古川駅南ミニ市役所という複合施設内で、他のテナントと合わせた人の流れがあった。現在の場所は不特定多数の人の流れがないため、窓に場所を明示するための張り紙や、これまで以上に集客性を見込めるよう魅力ある講座の企画、土曜日を開館するといった工夫をしている。しかし、なかなか成果が見えにくいのが現状である。
委員	加古川駅前（サンライズビル）の電光掲示板を利用するのも一つの方法ではないか。
委員	加古川市ではセンターの愛称はないが、必ずしも愛称が浸透しているとは限らないので、あえて「男女共同参画センター」の固い名称を使い続けて、浸透させるのも方法だと思う。
(2) 平成 29 年度 事業実施状況について	
事務局	○事務局から資料 3 「平成 29 年度 事業実施状況について」をもとに説明した。 [※委員から発言なし]
(3) 平成 30 年度 事業計画案について	
事務局	○事務局から資料 4 「平成 30 年度 事業計画案について」をもとに説明した。 [※委員から発言なし]
7 その他	
会長	これまでの議題のほか、何かお気づきの点や要望、質問等があれば発言いただきたい。
委員	資料 13 ページのDVの防止対策に関連して、先ほどの説明では関係機関との連携を図っているとのことだが、「第 4 次男女共同参画行動計画」の基本目標Ⅱ、施策方針 2 中の基本施策 2 「職員に向けた研修」の実施状況はどうか。
事務局	関係各課のネットワーク会議の中で、「配偶者等からの暴力対策基本計画」の確認とDVに関する認識向上のための研修と、対応マニュアルの確認を行

	<p>った。</p> <p>あわせて、職場人権研修でDVをテーマとして取り上げ、さらなる意識向上に努めている。</p>
委員	<p>DVに関連する課の職員が、DVの現況に直面しているとき、どのように連携するかを熟知し、情報を共有していくことは非常に大切である。</p> <p>ネットワーク会議の実施やマニュアル作成などを行い、全庁をあげて被害者に対するきめ細やかな支援を徹底していただきたい。</p>
委員	<p>女性が働き続けるうえで、保育所の待機児童問題が深刻である。私が保育所の入園準備をした際には、市役所では事務的なことしか答えてもらえず、情報も認可保育園についてのみだった。無認可保育園のことも含めて、相談できるところはないのか。</p>
事務局	<p>市のこども部に幼稚園・保育園を所管する幼児保育課があり、ここでは総合的な相談に対応できるよう、保育園長の経験者による「保育コンシェルジュ」を配置している。</p>
事務局	<p>「子ども・子育て支援事業計画」を策定した際に、総合的に相談できる体制づくりのため、保育園に関する相談窓口を設置したが、なかなか周知できていないのが現状のようだ。</p>
委員	<p>他市の男女共同参画センターでは、「保活セミナー」を開催しているところもある。保育コンシェルジュを招き、制度の説明をしつつ、母親の悩みなどを出し合い共有することで、周知にもなるし相談にも活かせると思う。</p>
委員	<p>女性の登用促進に関しては、教員において女性管理職への登用が進んでいない。いくら能力があっても、残業が多いため、家庭の協力や理解が得られないというのが現状である。</p> <p>もう一点、ひとり親家庭の問題である。以前担任をしていたクラスでは6分の1がひとり親家庭だった。母子家庭と同様、父子家庭も大変だと感じた。仕事で遅く帰ることも多く、そのうえ食事の支度や家事等もこなさねばならない。しかし、誰に相談していいか分からないという声をよく聞く。</p>
事務局	<p>ひとり親家庭を対象としたセミナーを、男女共同参画センターと家庭支援課の共同により実施している。</p> <p>今年度は、子育てに関わるお金を中心とした内容で11月に実施する。</p>
委員	<p>本来、セミナーに参加いただきたい方に情報が届いていないと感じる。</p>
事務局	<p>周知に関しては、男女共同参画センターと家庭支援課で協力し、父親にも参加しやすいよう、土曜日に開催するといった工夫をしているが、参加者は年々減っているのが現状である。</p>

	<p>本市にお住まいの方はかえって参加しにくいのかもれず、今回のセミナーについては、近隣の市町にもチラシを配布した。</p>
委 員	<p>ひとり親家庭向けセミナーの受講対象は当事者のみなのか。</p>
事務局	<p>当事者はもとより、家族やサポートしたいと考えている方にも来ていただきたいと考えている。</p> <p>ただし、今年度の内容は、当事者を対象にしている。</p>
委 員	<p>数年前に、他市で父子家庭の親子向けに講座を開催したが、5組の参加しかなかった。結果的には、講座終了後に受講者同士でグループができたので良かったのだが。</p> <p>対象者に広報する際、母子家庭だと児童扶養手当の受給状況で把握できるが、父子家庭の方は把握が困難であり、情報が届きにくいと思う。情報発信の方法が課題である。</p> <p>行政に限らず、プライバシー保護の観点から情報発信の仕方が難しい。</p>
委 員	<p>学校であれば案内を配布できると思うが、その方法にせよプライバシー保護については難しい問題である。</p> <p>しかし、父子家庭の方はどこに相談したらよい分からない方も多く、周囲のサポートがとても重要と感じる。</p>
事務局	<p>家庭支援課では、子どもの福祉を守るために家庭児童相談員を配置しており、市内すべての小・中学校、幼稚園、保育園を訪問して、気になる子どもや家庭はないか調査・確認している。</p> <p>加えて、要保護児童対策協議会では、プライバシーに配慮しながら情報共有に努めている。</p> <p>件数は少ないが、父子家庭における父親からの相談もある。支援を必要としている家庭があれば、家庭支援課の家庭児童相談員や母子・父子の自立支援員に連絡いただきたいと呼びかけている。</p>
会 長	<p>ほかに意見等は。</p> <p>[※委員から発言なし]</p>
会 長	<p>これで議事を終了する。いろいろとご意見をいただき、お礼申しあげる。最後に閉会にあたり、副会長からあいさつ申しあげる。</p>
副会長	<p>○副会長あいさつ</p>
8. 閉 会 事務局	<p>これで「平成 29 年度加古川市男女共同参画社会づくり懇話会」を閉会する。</p>